

第4期静岡県医療費適正化計画の変更

下線が変更点

u003c/pu003e

1 計画の根拠等

根拠	高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号） ・国は、国民の高齢期における適切な医療の確保を図る観点から、医療費適正化を総合的かつ計画的に推進するため、基本方針を定める。（法第8条） ・都道府県は、基本方針に則し、都道府県医療費適正化計画を定める。（法第9条）
目的	国が定める基本方針に基づき、「県民の生活の質の維持及び向上を図ること」を基本理念として、「健康寿命の延伸」、「県民の幸福度の最大化」を目指し、静岡県医療費適正化計画を策定する。
第4期計画期間	2024年度から2029年度の6年間（令和6年度から令和11年度まで）

2 国基本方針改正の概要

主な追加事項

区分	項目	概要
住民の健康の保持の推進	高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
医療の効率的な提供の推進	医療資源の効率的・効率的な活用	・効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療についての普及啓発（抗菌薬の適正使用等） ・医療資源の投入量に地域差がある医療について、役割分担の明確化、連携体制の整備（外来化学療法の適正化等）
	医療・介護の連携を通じた効率的・効率的なサービス提供の推進	・市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業の支援のための、データ分析、事例の横展開、関係団体の調整等 ・高齢者の骨折対策

3 医療費見込の推計

1 推計方法

区分	医療費の見込みの推計方法
入院	・病床機能の分化・連携の推進の成果を踏まえた推計
入院外等	・特定健診・保健指導の実施率の向上や後発医薬品の使用促進等による効果を反映

2 推計結果

（単位：億円）

区分	2024	2025	2026	2027	2028	2029
適正化前(a)	12,363	12,630	12,864	13,103	13,346	13,593
適正化後(b)	12,245	12,510	12,742	12,979	13,220	13,465
適正化効果(a-b)	118	120	122	124	126	128

4 第4期医療費適正化計画の概要

○国基本方針の改正に即して、新規項目を追加

構成（章）	概 要								
1 計画の 基本的事 項	・ 「県民の生活の質の維持・向上を図る」という基本理念のもと、「健康寿命の延伸」、「県民幸福度の最大化」を目指す。 ・ 保健医療計画、健康増進計画、介護保険事業支援計画、国民健康保険運営方針等の健康福祉政策と調和を図り、保健・医療・介護・福祉の一体的な取組を推進								
2 医療費の 概況と取 組の方向 性	・ 国民医療費の分析（診療種類、年齢階級、傷病分類等） ・ 都道府県別国民医療費の分析（本県は全国平均より低い水準を維持している） <table><tr><td>2021 年度</td><td>本 県</td><td>全 国</td></tr><tr><td>一人当たりの医療費</td><td>33 万 7,500 円</td><td>35 万 8,800 円</td></tr></table>			2021 年度	本 県	全 国	一人当たりの医療費	33 万 7,500 円	35 万 8,800 円
2021 年度	本 県	全 国							
一人当たりの医療費	33 万 7,500 円	35 万 8,800 円							
3 県民の健 康の保持 の推進	・ 健康づくりのビジョン・大目標 ・ 特定健診・特定保健指導等の実施による生活習慣病対策の推進 ・ 糖尿病等の重症化予防の推進 ・ たばこ対策、予防接種の取組の推進 ・ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進								
4 医療の効 率的な提 供の推進	・ 病床機能の分化・連携、地域包括ケアシステムの深化・充実 ・ 疾病・事業、在宅医療ごとの医療体制の構築 ・ 医薬品の適正使用、後発医薬品及びバイオ後続品の使用推進、医療資源の効果的・効率的な活用 ・ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進								
5 医療費の 推計等	・ 病床機能の分化・連携の推進成果等を踏まえた医療費の推計及び保険料の試算（医療費は本計画の事業実施・目標達成により、毎年概ね 120 億円程度の適正化効果）								
6 計画の進 行管理	・ 進捗状況の公表や調査・分析、実績評価等を通じた計画の評価 ・ 計画の進行管理に向けた関係団体等の役割分担、健康増進計画や保健医療計画等に基づく推進体制の構築と取組の実践								

○数値目標

項目	現状値	目標(2029年度)
特定健康診査受診率	58.8% (2021年度)	70%以上
特定保健指導実施率	26.0% (2021年度)	45%以上
メタボ該当者及び予備軍の減少率(H20比較)	14.5%減少 (2021年度)	25%以上の減少
20歳以上の者の喫煙率	男性：25.9% 女性：7.6% (2022年度)	男性：22.7% 女性：6.2%
後発医薬品の使用割合（数量ベース）	80.6% (2021年度)	80%以上

○現状把握のための参考指標

項目	現状値	目標(2029年度)
バイオシミラーが80%以上を占める成分数の割合	18.8% (2021年度)	60%以上
後発医薬品の使用割合（金額ベース）	52.2% (2021年度)	65%以上